

## 第1回 熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会

### 1 日時および場所

令和3年（2021年）11月9日（火） 午後2時00分～午後4時00分  
熊本市役所本庁舎 4階モニター室

### 2 出席者

#### (1) 委員

植田幸広委員	勝谷知美委員	小山登代子委員	澤田道夫委員
菅野拓委員	竹内裕希子委員	田上佐知子委員	久間孝志委員
吉住洋三委員	米満 美恵子委員		

※並びは50音順

#### (2) 事務局

大西熊本市長			
田中政策局長	原口総括審議員	紫垣危機管理監	
吉永総室長	松本副室長	上村副室長	伊藤審議員
村上審議員	野口主幹		

### 3 次第

#### (1) 開会

#### (2) 委員委嘱

#### (3) 市長挨拶

#### (4) 委員紹介

#### (5) 会長・副会長選出

#### (6) 議事

議題1 目指すべき姿（案）について

議題2 条例骨子案（たたき台）について

議題3 市民意見の聴取（案）について

議題4 今後のスケジュール（案）について

#### (7) その他

#### (8) 閉会

### 4 概要

次第に沿って進行。会長・副会長については、委員から澤田委員を会長、竹内委員を副会長にとの推薦があったところ。このことについて、各委員からの同意があり、会長に澤田委員、副会長に竹内委員が選任された。

それぞれの議題についての主な意見は次のとおり。

(1) 議題1 目指すべき姿(案)について

【澤田会長】

- ・神戸や静岡などがある中で、熊本が日本一を目指すというのはかなり大胆であるが、非常によいと考える。ぜひそこを目指してやっていきたい。

【吉住委員・澤田会長】

- ・校区全体で行政と地域が協力連携した取組(校区防災連絡会)が行われている。行政と住民との協働は自治基本条例にもあるため、整合性をとりながら、連携・協力・協働を打ち出していく必要がある。

【菅野委員】

- ・自助は、住民一人ひとりだけではなく、事業者等による自助も重要である。
- ・自主防災組織と自治会は表裏一体。普段から付き合いがあるから災害時に動ける。避難行動要支援者についても、普段からのサポートなど、まさに地域づくりが重要。

【久間委員】

- ・地震体験の風化の問題は、ダイレクトに市民の防災意識、早めの避難行動に影響を与えるため、風化させない仕組みが必要。

【竹内副会長】

- ・くまもとらしさは、熊本地震の経験だけではなく、九州北部豪雨など過去の災害の教訓をどう盛り込んでいくかも考える必要がある。
- ・熊本地震を忘れても、学校教育、防災教育も含め、日常生活の中で食料備蓄や避難所の確認などの備えを誰もがあたりまえにやっっていくような仕組みができればよい。

【植田委員】

- ・事業者のBCPについて、地震直後は関心が高かったと思うが、時間の経過や新型コロナなどによってどちらかといえば意識が薄れてきているように感じる。

【勝谷委員】

- ・多様なバックグラウンドを持った方々を受け入れられる避難所になればと思う。外国の文化や習慣が日常の防災教育の中にあり、地域の1人として外国の方も見ていただくような形がよい。

【小山委員】

- ・教育、福祉、地域など、あらゆる分野で防災が一般的になるような、また、市民がその意識は常に持っているというような条例ができるとよい。

【澤田会長・小山委員・田上委員】

- ・熊本市は政令市の中でも大学が多く集積しており、熊本地震の際も学生ボランティアの力は大きかった。若い力を生かしていくこと、子ども達への防災教育は重要である。

(2) 議題2 条例骨子案（たたき台）について

【澤田会長】

- ・市民の防災意識の涵養、風化を防ぐための仕組み、事業者の取組は第2章に該当する。
- ・若い力の活用、子どもに生きる条例といった視点も必要。
- ・市民の責務について、何を求めていくかは非常に重要。
- ・第4章の多様性は、議題1で出た意見をなるべく盛り込んでいただきたい。
- ・他都市への支援、情報発信、教訓の語り継ぎ、被災者支援などは行政のことと思いがち。市民・事業者も語り継ぎ、支援する立場であるという観点も念頭においてほしい。

【久間委員】

- ・第6章の他都市への支援の項目は、毎年災害が発生する中においてとても重要。地震を経験した自治体としてリーダーシップをとれるような熊本市であってほしい。

【菅野委員】

- ・災害対応は変化が多く、また施策の展開が早い。防災を学ぶ機会という意味でも他都市支援の観点は必要。
- ・復興の部分は、被災した経験がある熊本市だからこそ描けるところがあると思う。普段から被災者支援に取り組んできたこと等が極めてくまもとらしい部分であり、他都市が参考にするとところ。この点を手厚くお願いしたい。

【竹内副会長】

- ・共助の章には、ボランティアなど具体的な記述をお願いしたい。
- ・防災教育は、様々な章に横断的に関係するが、単純にちりばめると分かりづらくなるため、防災教育の理念を強調する形にしていきたい。

(3) 議題3 市民意見の聴取（案）及び議題4 今後のスケジュール（案）について

【澤田会長・菅野委員・久間委員】

- ・スケジュールが大変タイトであるが、広く市民意見を聞くことに加え、防災に関係する団体等の意見も聴取していただきたい。

(4) その他について

【澤田会長・小山委員・菅野委員】

- ・防災は総合行政であり、防災担当部局だけでなく、全ての部局が総合的に動ける条例を検討いただきたい。

**【吉住委員・澤田会長】**

- ・個人情報について、災害時に限って活用できるような根拠付けを今般の条例で設けられるとよいが、慎重に対応する必要はある。

**【植田委員】**

- ・市外の事業所に勤めている市民がいること、市内の事業所に市外の住民が勤めていること等も考慮した条例としてほしい。

**【菅野委員】**

- ・普段から行っていることが、防災力の向上につながるという視点を加えてほしい。

**【米満委員】**

- ・民生委員の立場からは、災害時は、まず障がい者、高齢者の方たちの安否確認などが一番にすることだと認識している。

最後に、第2回検討員会の日程を12月17日頃で調整を進めてまいりたい旨、事務局より連絡し、閉会。